

訪問看護普及啓発動画

「地域と家庭のナース それが訪問看護師です」

栃木県では、在宅医療の中心的な役割を果たす**訪問看護**について、県民の適切な利用促進を図るため、普及啓発動画を制作しました。

動画の内容

介護サービスとの違いを明確にしながら、患者やその家族が置かれている状況(通常時・緊急時・終末期)に応じて、訪問看護師の果たす役割などを、ドラマ仕立てで分かりやすくお伝えする動画です。



訪問看護師は、医師の指示に基づいて、普段から患者の様子を観察し、本人に必要な医療は何か、今後どのような症状の変化が予測されるかなどを、専門的な知識に基づき判断します。

緊急時には、訪問看護師が24時間いつでも相談を受け、必要に応じて、救急車の手配や医師への連絡などを行います。



看取りの際にも、訪問看護師が患者や家族を最期まで支えます。



動画の視聴方法

動画は、県ホームページで視聴することができます。

栃木県 訪問看護



<https://www.pref.tochigi.lg.jp/e02/houmonkango.html>



啓発や研修目的であれば、県の許可なく動画を使用することができます。データが必要な場合には、下記「お問合せ先」までご連絡ください。



【お問合せ先】 栃木県保健福祉部医療政策課 在宅医療・介護連携担当

TEL : 028-623-3046 E-mail : zaikairenkei@pref.tochigi.lg.jp